

## 個人サンプラー検討会 今後の検討会運営方針(事務局案)

## 1. 個人サンプラー導入の基本方針の整理

- (1) 作業環境測定手法については、労働者保護の観点から技術の進展に併せて法令に定める技術的事項を見直すことが必要であり、労働者の呼吸域の空気を正確に測定可能で、かつ、8時間通して作業場の測定・評価が可能な個人サンプラーによる測定を、将来的には、AB測定と同様に、安衛法令上全ての作業場に導入できるものとするのが望ましい。
- (2) 他方、現在、同測定を実施できる測定士の数は十分でないため、全面的な導入のためには、一定の期間を設け、個人サンプラーによる測定もできる測定士の養成を推進する必要がある。
- (3) まずは、現行のAB測定に比較して個人サンプラー導入による健康リスク低減効果が特に大きい以下の作業に限定して先行導入することが望ましい。この時A測定B測定か、個人サンプラー測定かは、事業者が任意に選択できるものとする。
  - (ア) ベリリウム等管理濃度が超低濃度の物質を取り扱う作業場
  - (イ) 溶接、吹付け塗装など現行のAB測定では濃度が過小評価されることが明らかになっている作業場
  - (ウ) 特定粉じん作業などのうち、局排の設置は困難と署長が認定した作業場
  - (エ) その他
- (4) さらに、一定期間経過後、個人サンプラー測定ができる測定士養成の進捗状況と個人サンプラー測定を先行導入した結果などを改めて検討し、円滑な導入が期待できると見なされた場合には、全ての作業場に対して導入を可能とすることが望ましい。
- (5) なお、現行のB測定に個人サンプラーをツールとして取り入れるための対応は先行して行うことも可能。

## 2. 本検討会の運営方針(2019年央までに8~10回程度開催予定)

- (1) 場の改善につなげるための評価方法、人材の育成等導入に伴う課題等を様々な角度から予測し、課題について慎重に分析・検討を行う
- (2) 課題の解決に向けた方策(測定・評価基準、測定士の要件、測定士の育成手法(講習内容、講師養成、教材開発等)、育成に係る国の支援のあり方、事業者の理解増進方策等)について具体的に検討する

## 3. スケジュール(イメージ)

2018年10月頃	個人サンプラー導入の基本方針を1次報告書として取りまとめ・発表	
2018年10月頃~	検討会で測定・評価基準、測定士養成方針等の原案作成	
2019年年央	同原案を2次報告書として取りまとめ・発表(検討会は一旦解散)	
2019年~	委託等	測定士養成テキスト作成、講師養成研修の実施
2019年以降	行政	第1次関係省令等の改正作業(先行導入部分)
2019年央~	外部	測定士養成研修スタート
2021年~	行政	改正省令等の施行(先行導入スタート)
2023年以降	検討会再編開催、全面導入の可否等を検討	